

## 令和 7 年度臨時理事会議事録

日 時 令和 7 年 6 月 25 日(水) 15 時 30 分～16 時 00 分

場 所 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 12 階 JSPO スタジアム  
※Web 会議併用

会場出席者

<理事>

池田 めぐみ、岩田 史昭、植田 実、遠藤 利明、笠師 久美子、勝田 隆、木平 芳定、  
桐木 陽子、久保 正美、小寺 洋、櫻井 由香、三宮 恵利子(長岡 恵利子)、  
田中 不二夫、中嶋 実、益子 直美(山本 直美)、村松 さやか、森岡 裕策、山本 浩、  
吉岡 成子

<監事>

久保 直生、藤田 裕司

Web 出席者

<理事>

飯塚 悟、石井 砂織、浦 美奈子、鹿島 丈博、工藤 保子、室伏 由佳、湯川 和之

Web 会議システムにより、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認した。

理事総数 27 名、うち出席 26 名で、定款第 37 条に基づき理事会成立。

議事に先立ち岩田理事から、本臨時理事会は定時評議員会で選任された理事・監事全員の同意を得て開催される旨を報告の後、出席理事・監事の自己紹介を行った。

その後、理事会規程第 6 条に基づき、第 1 号議案の議長は、理事の互選により森岡理事を議長とすること、第 2 号議案以降の議長は、第 1 号議案で選定された代表理事が行うことが承認された。

議 案

第 1 号 代表理事(会長)の選定について (森岡理事)

定款第 26 条第 2 項に定める会長(定款第 25 条第 3 項に定める代表理事)について、植田実理事、久保正美理事および湯川和之理事から、遠藤利明理事を推挙する意見があり、森岡理事から改めて遠藤理事を代表理事(会長)として選定することを提案し、出席理事全員一致で可決された。

なお、選定の対象となる遠藤理事は議決を回避するとともに、席上で就任を承諾した。

代表理事(会長)に遠藤理事が選定されたことから、以降の議案は遠藤会長が議長となり進行した。

第 2 号 代表理事(副会長、専務理事)、業務執行理事(副会長、常務理事)の選定について (遠藤会長)

定款第 25 条第 2 項に定める副会長(定款第 25 条第 3 項に定める代表理事および業務執行理事)、専務理事(定款第 25 条第 3 項に定める代表理事)、常務理事(定款第 25 条第 3 項に定める業務執行理事)について、以下のとおり提案されるとともに、益子理事、森岡理事、山本理事および岩田理事については常勤役員とする旨を諮り、出席理事全員一致で可決された。

なお、選定の対象となる理事は、議決を回避した。

<代表理事(副会長)>

| 氏 名              | 選出区分                |
|------------------|---------------------|
| 益子 直美<br>(山本 直美) | 学識経験者(日本スポーツ少年団本部長) |

<代表理事(専務理事)>

| 氏 名   | 選出区分  |
|-------|-------|
| 森岡 裕策 | 学識経験者 |

<業務執行理事(副会長)>

| 氏 名                | 選出区分                        |
|--------------------|-----------------------------|
| 三宮 恵利子<br>(長岡 恵利子) | 競技団体選出                      |
| 田中 不二夫             | 学識経験者<br>(都道府県スポーツ協会連合会幹事長) |

<業務執行理事(常務理事)>

| 氏 名   | 選出区分        |
|-------|-------------|
| 勝田 隆  | 学識経験者       |
| 山本 浩  | 学識経験者       |
| 岩田 史昭 | 学識経験者(事務局長) |

第 3 号 代表理事および業務執行理事の分掌について (遠藤会長)

第 1 号議案および第 2 号議案で可決された代表理事および業務執行理事の業務分掌について、以下のとおりとする旨諮り、出席理事全員一致で可決された。

| 役員名   | 所掌業務           |
|-------|----------------|
| 遠藤会長  | ○運営全般に関する事項    |
| 益子副会長 | ○スポーツ少年団に関する事項 |

|        |                                                                                    |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 田中副会長  | ○総務に関する事項                                                                          |
| 三宮副会長  | ○関係団体との調整に関する事項                                                                    |
| 森岡専務理事 | ○諸事業の企画に関する事項<br>○ブランド戦略に関する事項<br>○国際交流に関する事項<br>○地域スポーツクラブに関する事項<br>○職員労働組合に関する事項 |
| 山本常務理事 | ○国民スポーツ大会に関する事項<br>○スポーツ医・科学に関する事項<br>○アンチ・ドーピングに関する事項                             |
| 勝田常務理事 | ○指導者育成に関する事項                                                                       |
| 岩田常務理事 | ○財務に関する事項<br>○加盟審査に関する事項<br>○栄典・顕彰に関する事項                                           |

第 4 号 各委員会の構成と委員長への委任事項について （遠藤会長）

当協会が設置する委員会の委員長について諮り、原案どおり、出席理事全員一致で可決された。

また、各委員会が所管する「大会開催地の決定・内定」、「当協会への加盟承認、脱退、処分」などの理事会専決事項や重要事項を除いた業務の対応については、定款第 43 条第 2 項に基づき、各委員会において審議の上、その執行を各委員会委員長に委任することについて諮り、出席理事全員一致で可決された。

| 委員会名           | 委員長名  | 役 職   |
|----------------|-------|-------|
| 総合企画委員会        | 森岡 裕策 | 専務理事  |
| 財務委員会          | 岩田 史昭 | 常務理事  |
| 倫理・コンプライアンス委員会 | 工藤 保子 | 理 事   |
| アンチ・ドーピング委員会   | 菅原 哲朗 | 学識経験  |
| 加盟団体審査委員会      | 岩田 史昭 | 常務理事  |
| 栄典・顕彰委員会       | 岩田 史昭 | 常務理事  |
| ブランド戦略委員会      | 森岡 裕策 | 専務理事  |
| スポーツ医・科学委員会    | 川原 貴  | 学識経験  |
| 国民スポーツ大会委員会    | 山本 浩  | 常務理事  |
| 国際交流委員会        | 森岡 裕策 | 専務理事  |
| 日本スポーツマスターズ委員会 | 齋藤良太郎 | 評 議 員 |
| 女性スポーツ委員会      | 室伏 由佳 | 理 事   |
| 指導者育成委員会       | 勝田 隆  | 常務理事  |
| 地域スポーツクラブ育成委員会 | 森岡 裕策 | 専務理事  |

第 6 号 最高顧問、顧問の委嘱について (遠藤会長)

名誉会長について、これまで前会長の伊藤雅俊氏に委嘱をしていたが、退任の意向が示されたため不在となる旨、説明。

次に、最高顧問について、定款第 32 条第 4 項により、元会長の森喜朗氏に最高顧問を委嘱したい旨、説明。

次に、顧問について、定款第 32 条第 4 項により、特別顧問として橋本聖子氏、顧問として元会長の安西孝之氏、元副会長の岡崎助一氏、令和 7 年度定時評議員会をもって退任した前副会長の越川均氏および坂元要氏に委嘱したい旨、説明。

以上について諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

| 役職   | 氏名              |
|------|-----------------|
| 最高顧問 | 森 喜朗            |
| 顧問   | (特別顧問)<br>橋本 聖子 |
|      | 安西 孝之           |
|      | 岡崎 助一           |
|      | 越川 均            |
|      | 坂元 要            |

報告事項

・会務関係

令和 7 年度および令和 8 年度会議日程について (岩田常務理事)

令和 7 年度および令和 8 年度の理事会等会議日程は、資料記載のとおり予定している旨確認し了承された。

以上、16 時 00 分に閉会。